論点

「駆け付け警護」付与へ

政府は15日、南スーダンの国連平和維持活動（ＰＫＯ）に参加する陸上自衛隊施設部隊に「駆け付け警護」の新任務を付与する閣議決定を行う。これまでの道路整備などから、国連職員や住民らの保護という、より複雑でリスクの高い活動へ軸足が移る。変質するＰＫＯの任務の一方で、戦闘に巻き込まれる危険度は高まろうとしている。安全保障政策の転換点をどう考えればいいのか。

従来は武力行使の恐れ

駆け付け警護は国連平和維持活動（ＰＫＯ）に参加する陸上自衛隊が、他国軍兵士や非政府組織（ＮＧＯ）などの要請を受けて暴徒などから守る任務。離れた場所から武器を携行して危険地帯に乗り込むことから、政府は従来、駆け付け警護は武力の行使に当たる恐れがあるとして認めていなかった。ＰＫＯの任務ではない「宿営地の共同防護」は稲田朋美防衛相が指示する。いずれも今年３月施行の安全保障関連法により可能となった。

９条改正連動させる狙い

水島 朝穂

早稲田大法学学術院教授

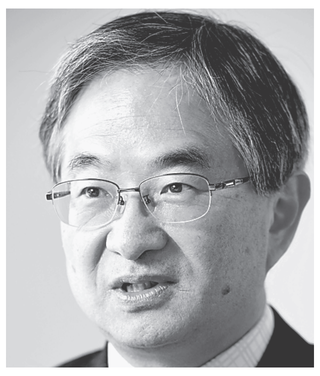
みずしま・あさほ

1953年生まれ。早稲田大大学院博士課程単位取得退学。96年４月から現職。専攻は憲法学。著書に「ライブ講義　徹底分析！集団的自衛権」など。

＝中村藍撮影

新たに派遣される陸自部隊に対し、駆け付け警護の新任務を付与することには反対である。そこには９条改正に連動させていく狙いも込められているからである。

昨年の安保関連法制の国連平和維持活動（ＰＫＯ）協力法改正で、自衛隊員の武器使用のハードルが大幅に下がった。防護対象者について、１９９２年のＰＫＯ法では認められていなかった「自己の管理の下に入った者」が、２００１年のＰＫＯ法改正では認められたものの、歴代政府は憲法上の問題から「自己保存型」の武器使用を超える武器使用は認めてこなかった。だが、昨年のＰＫＯ法改正では防護対象者に「宿営地に所在する者」と「保護しようとする活動関係者」が加わり、任務を妨害する相手を排除する場合の武器使用も認められた。この背後には、武器使用の権限を拡大したい、という制服組の思惑が見え隠れする。

安倍政権には、こうした流れに乗りながらも、さらに先のことを考えている節がある。

南スーダンの現状は「紛争当事者の間で停戦合意が成立している」などの日本の「ＰＫＯ参加５原則」を明らかに満たしていない。そもそも南スーダンＰＫＯは「第４世代のＰＫＯ」と呼ばれ、全紛争当事者の同意を必要としないタイプに変質している。日本がそこに参加する前提が問われるべきものだったのである。

今年７月には政府と反政府勢力の間で大規模な戦闘が発生し、反政府勢力トップのマシャール前第１副大統領自身が「和平合意は破綻した」と認めた。安倍政権は相手が「国家または国家に準ずる組織」でなければ、憲法９条が禁じる武力行使には当たらないとしているが、南スーダンの現状はＰＫＯ部隊と政府軍とが対峙する場面もあり得る事態に陥っている。撤退こそ検討すべきにもかかわらず、安倍政権は先月、部隊の派遣延長を決めた。このタイミングでさらに新任務を付与しようとしていることは理解しがたい。

イラク派遣で復興業務支援隊長を務めた「ヒゲの隊長」こと、佐藤正久参院議員は、07年８月に放映されたＴＢＳのニュース番組で「情報収集の名目で現場に駆け付け、あえて巻き込まれ」、「日本の法律で裁かれるのであれば喜んで裁かれてやろう」と語った。これこそ、満州事変を引き起こした「関東軍的な発想」である。

以上を踏まえれば、安倍政権は自衛隊があえて戦闘に巻き込まれるようにしているのではないか。

あってはならないことだが、仮に戦闘によって死者が出て、羽田空港に国旗に包まれたひつぎが到着した時、安倍晋三首相はこう演説するのではないか。「二度と犠牲者を出さないために、武力行使を禁じた憲法を変える必要がある」と。劇場型の政治に翻弄される今の日本社会を見ていると、新聞やテレビのニュースが情動に満ちた報道であふれることは容易に想像できる。世論が感情的になるこの時こそ、９条改正への好機。駆け付け警護の任務付与はそう見込んでのこととしか思えないような性急で強引な手法である。南スーダンへの自衛隊派遣をこれ以上続けてはならない。【聞き手・川崎桂吾】

ＰＫＯは交戦主体に変質

伊勢崎 賢治

東京外国語大大学院教授

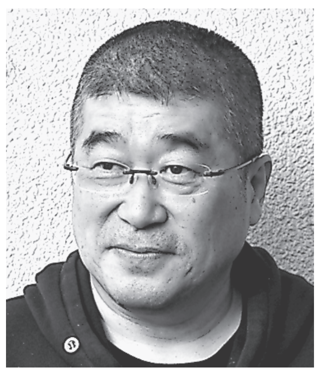
いせざき・けんじ

1957年生まれ。早大大学院修士課程修了。2000年東ティモールで国連ＰＫＯ暫定行政府の県知事、03～04年アフガニスタンで武装解除担当の日本政府特別代表。＝根岸基弘撮影

日本が１９９２年に初めてカンボジアの国連平和維持活動（ＰＫＯ）に派遣して以後、ＰＫＯは変質してきた。その大きな契機になったのは、ＰＫＯが派遣されていたルワンダで94年、悲劇が起きたことだ。背景にはフツ族とツチ族の対立があり、政府側のフツ族がツチ族とフツ族穏健派約１００万人を殺した。ＰＫＯは中立の立場で、政府の同意の下に派遣されていたが、停戦が破れて逃げた。

99年、当時のアナン国連事務総長は国連職員、ＰＫＯ要員に対して、住民の保護のために国際人道法順守を求める通達を出した。現場の隊員にとっては青天のへきれきだった。国際人道法は紛争当事者として交戦する際、守らなければいけない規則だ。ＰＫＯが、国際人道法上の交戦主体になることを意味する。ルワンダのようにＰＫＯが中立を捨てて、住民保護のために武力行使する交戦主体になる自覚を持てという通知だった。

ＰＫＯが交戦主体になる意味を与党、野党、保守系、リベラル系の世論、メディアもわかってくれない。日本は憲法９条で交戦できないのに、変質したＰＫＯに参加すること自体がおかしいということになる。紛争の当事者は国家だったが、内戦の時代を迎え、国家以外の武装集団、広域暴力団のような集団さえ、国際人道法を守らなければいけない。武装集団も紛争の当事者になるということだ。

このＰＫＯの変質が見事に、日本の政治に反映されてこなかった。組織的な外務省のサボタージュだと思っている。本気で考えたら、ＰＫＯが交戦主体になる可能性があるのだから、部隊を派遣できなくなる。99年のアナン事務総長の通達によって、中立的立場を厳守するなどのＰＫＯ５原則は完全に成り立たなくなった。コンゴ民主共和国や南スーダンへのＰＫＯは、住民保護のために交戦主体になることもあるという考えに基づいて派遣されている。

ＰＫＯの派遣国も変わってきている。昔は中立的な立場でも、受け入れ国は資源などの権益問題を抱えがちな周辺国からのＰＫＯ部隊の派遣を好んでいなかった。現在は、ＰＫＯが紛争の当事者として真剣に戦わないといけないので、先進国の多くは部隊を出さなくなった。昔からの外貨目当ての発展途上国、プラス周辺国が真剣に戦うという構図になっている。

７月のジュバの戦闘のように、国連南スーダン派遣団（ＵＮＭＩＳＳ）の本部のある首都で戦闘が起きるのは由々しき事態だ。ＰＫＯは和平合意を維持しようとしていたが、ＰＫＯ要員の中国人２人が殺された。南スーダンについての国際的認識は内戦状態だ。政府は戦闘の「戦」の文字を使いたくなくて、「衝突」と言っているのだろう。

国連が南スーダンの問題をＰＫＯで対処するならば、協力すべきだ。その方法はお金、文民警察官、司令部要員、文民、非武装が原則の軍事監視団を出すことで、貢献すればいい。憲法９条という特別な縛りのある国が、多くの先進国もやらなくなった部隊を派遣する意味がわからない。【聞き手・南恵太】

訓練に自信と誇りを

冨澤 暉

元陸幕長

とみざわ・ひかる

1938年生まれ。防衛大学校卒後、陸上自衛隊入隊。戦車大隊長、普通科連隊長、北部方面総監、陸上幕僚長などを歴任し、95年退官。現在、東洋学園大理事・名誉教授。＝中村藍撮影

南スーダンの国連平和維持活動（ＰＫＯ）の駆け付け警護は、訓練をして自信を持ってやるべきだと考えている。警護は戦争をすることではない。住民や非政府組織（ＮＧＯ）などに敵が近接してきたら、注意して逃げる時間を与えることも役割の一つだ。南スーダンに派遣された自衛官は駆け付け警護は「できるだろう」と認識しているようだ。現地をよく知っている自衛官たちの訓練練度と状況判断能力を信じたいと思っている。

初めて自衛隊がＰＫＯに参加したカンボジアでは１９９３年、選挙監視業務に日本から多くのボランティアが参加した。ＰＫＯが駐屯していたタケオの近くの投票所でも、たくさんの日本人が業務を行った。ポル・ポト派が選挙を妨害するのではないかとの観測があって、選挙監視要員を警護したかったができなかった。ＰＫＯが調査研究と称して、選挙監視要員のいる投票所を巡回して、実質的な警護をしたことがあった。

イスラエル占領下のシリア領ゴラン高原のＰＫＯに96～２０１３年、自衛隊が参加していた時、駐屯地を襲撃される場合に備え、警備訓練をしていたが、自衛隊は参加できなかった。ＰＫＯ司令官から「自分たちの基地をみんなで守る。自衛隊もいるのだから一緒にやってもらわないと困る」と言われたそうだ。ＰＫＯに参加しても、国際協調ができなかった。

これまでの自衛隊海外派遣で、一人の戦死者も出さなかったことは幸運に恵まれたということもあるが、何よりも平時からの覚悟とこれに基づいた命がけの訓練のおかげだ。自衛隊は25人を超える訓練死を出している。自分たちがこの訓練をすることは相当危険であると覚悟して、訓練している。今回も駆け付け警護する場合に備え、現地の情報を取って、その場面を想定した訓練をして、自信を持って現地で任務を遂行すると思う。取った情報や訓練の内容が間違っている場合もあるし、敵が全然違うことをやってくることもあるから、リスクゼロということにはならない。

一方、指揮官は自分の部下を無駄に殺してはいけないので、訓練していないことを安易に引き受けてはいけない。実際の場面で、「訓練をしていないからできない」と言うのも恥ずかしいかもしれないが、上司に申し上げないといけない。訓練してもできないことを引き受けてはいけない。例えば、敵に監禁された人を助け出してこいという任務はできない。

ＰＫＯは国連の集団安全保障の柱の一つだ。集団安全保障は特定の国を守るということではなくて、世界の秩序、世界の平和を守ることだ。集団的自衛権はあくまでも特定の国、同盟国を守るための行動だ。今後は集団安全保障で世界の平和を守ることによって、日本の平和を守るようにしないといけない。集団安全保障は特定の国の要請によってやるのではなくて、世界の多くの国と一緒の目で見て、みんなで協力し合ってやるというのが特徴だ。国連を舞台にする国際協調を基本として、積極的平和主義を目指すべきだと思う。【聞き手・南恵太】

ご意見、ご感想をお寄せください。　〒100−8051毎日新聞「オピニオン」係opinion@mainichi.co.jp

誠文堂新光社　2017年 カレンダー
CALENDAR 2017
毎年好評!! お求めはお早めに
充実のラインナップ
ROSES 四季をいろどるバラたち ポケット付きカレンダー ●サイズ 240×272ミリ 価格800円（本体741円）
フラワー 価格880円（本体815円）
大判カレンダー ●サイズ297×297ミリ 価格 各1,730円（本体1,602円）
ゴールデン・レトリーバー／ミニチュア・ダックスフンド／ウエルシュ・コーギー／ラブラドール・レトリーバー／パグ／トイ・プードル
フレンチ・ブルドッグ／ミニチュア・シュナウザー／ポメラニアン／ビーグル／柴犬
シー・ズー／ウサギ／オカメインコ／フクロウ／のび猫／月齢
2017 ミニカレンダー ●サイズ:160×180ミリ 価格 各650円（本体 602円）
こねこ／インコ／ハムスター／文鳥／かわいい小鳥／NEW「星空さんぽ」カレンダー
2017 リング綴じ卓上カレンダー ●サイズ140×140ミリ 価格 各1,080円（本体1,000円）
NEW 柴犬フクと猫のタラ。仲良しカレンダー／NEW はこ猫
●お近くの書店にてお求め下さい。●価格税込
誠文堂新光社 〒113-0033 東京都文京区本郷3-3-11
〈販売〉TEL.03-5800-5780 FAX.03-5800-5781
ホームページ http://www.seibundo-shinkosha.net/

2017年版 カレンダー・手帳特集

毎朝、カレンダーをめくって、心を育てる！
いつまでも、繰り返し使えます！
日めくりカレンダー
光に向かって こころの花束
100万部突破『光に向かって』シリーズ（高森顕徹著）の中の、生きる力、元気がわく金言・名句が、31日分の日めくりカレンダーになりました。気品のある毛筆と美しいカラー写真がセットになっています。
3 かんしゃくの くの字を捨てて ただかんしゃ
11 負けてやる 人を弱しと 思うなよ 忍ぶ心の 強きゆえなり
30 下がるほど 人の見上ぐる 藤の花
《書》木村 泰山 ◎本体 952円（税別）ISBN978-4-925253-16-1 サイズ35×14センチ 33枚（表紙、1～31日各1枚、写真説明）

毎朝めくって、家族みんながハッピーになれる
明橋 大二＊太田知子
日めくりカレンダー
大好き！が伝わる ほめ方＊叱り方
子どもがぐんぐん輝く言葉がいっぱい！『子育てハッピーアドバイス　大好き！が伝わる　ほめ方・叱り方』の中から、大切な言葉が、31日分の日めくりカレンダーに♪
1 「ありがとう」は、最高のほめ言葉。 人間にとって最も大切な、自己肯定感をダイレクトに育てる言葉です。
5 「ほめる」とは、子どもを評価することではありません。 子どものがんばり、成長を見つけて、その喜びを伝えていくことです。
6 「叱る」とは、子どもに腹を立てることではありません。 子どもが、自分も他人も大切にできるように、1つずつ教えていくことです。
◎本体 933円（税別）ISBN978-4-925253-43-7 サイズ28.8×14センチ 33枚（表紙、1～31日各1枚、奥付）
プレゼントにも最適！
http://www.10000nen.com/ 〒101-0052 東京都千代田区神田小川町2-4-20-5F 1万年堂出版 TEL03-3518-2126 FAX03-3518-2127